

政令番号205 1,3-ジフェニルグアニジン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						2.9E+3	2,900.0	2,900.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						8.7E+2	873.9	873.9
8	茨城県						1.4E+1	14.0	14.0
9	栃木県						1.1E+3	1,070.0	1,070.0
10	群馬県								
11	埼玉県						3.7E+1	37.0	37.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						1.4E+3	1,416.0	1,416.0
15	新潟県						1.6E+0	1.6	1.6
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						1.6E+2	161.0	161.0
22	静岡県						2.1E+2	213.0	213.0
23	愛知県						9.4E+2	943.0	943.0
24	三重県						4.5E+3	4,504.9	4,504.9
25	滋賀県						1.8E+3	1,800.0	1,800.0
26	京都府								
27	大阪府						3.3E+1	33.0	33.0
28	兵庫県						9.3E+1	93.0	93.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.9E+0			1.9		2.1E+3	2,110.0	2,111.9
34	広島県								
35	山口県						1.7E+3	1,710.0	1,710.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県		5.4E+2		540.0		1.2E+4	12,000.0	12,540.0
39	高知県								
40	福岡県						1.3E+3	1,260.0	1,260.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.9E+0	5.4E+2		541.9		3.2E+4	32,240.4	32,782.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。